

6月の土砂災害防止月間の取組みとして 木曽地域の土砂災害警戒区域パトロールを実施します

本格的な雨期を迎える6月は「土砂災害防止月間」と位置付けられ、全国的に土砂災害防止に対する様々な取組みが実施されています。

木曽地域においても、土砂災害に備えることを目的に、町村及び関係団体と協働で地形の変状や施設の異常など、土砂災害の恐れがある箇所のパトロールを実施します。

1 実施日時・実施町村

令和7年6月16日(月)	午前 9時30分 から 正午頃 まで	:	木曽町
同上	午後 1時30分 から 4時頃 まで	:	木祖村
令和7年6月25日(水)	午前 9時30分 から 正午頃 まで	:	上松町
同上	午後 1時30分 から 4時頃 まで	:	王滝村
令和7年6月27日(金)	午前 9時30分 から 正午頃 まで	:	南木曽町
同上	午後 1時30分 から 4時頃 まで	:	大桑村

2 実施場所

各町村内の土砂災害警戒区域等(各町村役場集合)

3 参加機関

長野県木曽建設事務所

木曽地域の各町村(木曽町、木祖村、上松町、王滝村、南木曽町、大桑村)

砂防ボランティア協会

木曽警察署

4 その他

小雨決行(大雨の予報がある場合、その他実施困難な場合は延期します。)

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

(問合せ先)
担当 木曽建設事務所 整備・建築課
計画調係 池田、吉田
電話 0264-25-2240(直通)
0264-24-2211(代表) 内線 2513
FAX 0264-22-4028
E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp